

第2回小牧市地域包括支援センター運営協議会 議事録

日時

平成27年11月19日（木）午後2時～午後4時

会場

小牧市役所 東庁舎4階 本会議用控室

出席者（敬称略）

運営協議会

関本洋一、高木康司、三宅やよい、吉元寛子、田中秀治、
江崎みゆき、沖本榮作、宮崎正子、岩満賢次

※欠席：福澤広

事務局

舟橋健康福祉部長、山田健康福祉部次長、
櫻井介護保険課長、高木地域福祉課長、西島地域福祉課長補佐、
平野長寿福祉係長、生駒主査、沖本主事

配布資料

- ・ 次第
- ・ (資料1)持ち回り審議により契約締結の承認を求めた事業所の概要
- ・ (資料2)議題1 地域のネットワークの構築について
- ・ (資料3)議題2 地域包括支援センターの取り組みが住民主体に繋がるために
- ・ 【参考資料1】平成26年度の取り組みからみえる課題について
- ・ 【参考資料2】平成26年度各地域包括支援センター収支の概要
- ・ 【参考資料3】平成27年度各地域包括支援センターの事業計画

内容

(会議にあたっての事務連絡)

【事務局（西島補佐）】

平成27年度第2回小牧市地域包括支援センター運営協議会を始めさせていただきます。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

まずもって、今回の運営協議会につきましては、平成26年度の地域包括支援センターの活動を振り返り、業務の評価という観点で、取り組み実績や成果、課題などを明らかにして、よりよい運営について検討するものでありますので、本来であればもう少し早い時期に開催すべきではありましたが、開催時期が遅くなってしまったことをおわび申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

本日の出席委員につきましては9名でございます。福澤委員につきましては、事前に欠席の御連絡をいただいております。

それでは、今後の進行につきましては岩満会長にお願いをしたいと思います。岩満会長、よろしく願いいたします。

【岩満会長】

では、よろしく願いいたします。

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。今日も4時ぐらいをめぐりに御議論いただきしたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

では、早速ではございますが、報告のほうから始めさせていただきます。

報告(1)の介護予防プラン作成委託業者の承認案件に係る持ち回り審議結果について、事務局より説明を求めます。

1 報告

(1) 介護予防プラン作成委託業者の承認案件に係る持ち回り審議結果について

【事務局（生駒）】

報告になります。介護予防プラン作成委託業者の承認案件に係る持ち回り審議結果についてでございます。

資料の1をごらんください。

こちらの資料の通番の148から164番までの居宅介護支援事業所につきまして、平成27年4月10日から27年10月26日までの期間に持ち回り審議をさせていただきました。委員の皆様からの異議はございませんでしたので、持ち回り審議により御承認いただいたと思うことにさせていただきます。

説明は以上です。

【岩満会長】

ありがとうございます。

では、御質問等ございますでしょうか。

事前に、持ち回りですが、御審議いただいているものですので、よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

では、ないようでございますので、次の議題に入らせていただきます。

議題1です。平成26年度の取り組みからみえる課題についてに入りたいと思います。

では、事務局から、まず資料等について御説明をお願いいたします。

2 議題

(1) 平成26年度の取り組みからみえる課題について

【事務局（生駒）】

まず、参考資料の説明をさせていただきたいと思います。

参考資料1をごらんください。

この参考資料は、平成26年度の各包括の取り組みと、そこから見える課題についてまとめたものでございます。

昨年までの運営協議会では、前年の取り組み結果として各包括の報告書を会議の資料として提示していました。これは、あくまで包括から市への報告という趣旨のもので、〇〇を何回行ったですとか、出席者が何名でしたと、機械的にその数字を羅列したものが中心でまとめられた資料でありました。

また、昨年までの会議の資料の中で、包括ごとに自己評価をしていただいております。5段階で評価をしていただいていたんですけれども、もともとその業務が画一的な事業を行っているわけではないということもありまして、評価の基準などの統一を図ることが非常に困難であるということがございました。評価項目を細分化していけばいいかということ、それにも限界があ

るという問題もありました。

また、その数字の大小のみで評価をするというのが困難であり、数字にあらわれないこともあるという委員さんの中の御議論もありました。

前年までのそのような課題を踏まえ、今回の資料については、昨年までと異なるまとめ方をしておりますので、御了承をお願いします。

それでは、参考資料1の構成について説明させていただきます。

まず、資料の一番左の列をごらんください。一番左の列は、各包括が立てた平成26年度の事業計画の「目標」についてポイントを記載しているものになります。

真ん中の列「実績・取り組み内容」の欄に関しましては、その計画に関する取り組みの記載をしております。

そして右側の列「課題や成果」の欄につきましては、その取り組み内容から見える課題などについて記載をしております。課題などというのは、必ずしも明白な課題というわけではなく、取り組んでみて難しさを感じたところですか、あるいは取り組むに当たって気をつけたことも含んでおります。反対に、成果が上がったとか、ここまではうまくいったというようなプラスの要素も記載をさせていただいております。

今申し上げましたこの3列の区分けを包括業務の分野ごとに、例えば総合相談支援事業や、権利擁護業務など、分野ごとに、この資料をまとめさせていただいております。

なお、途中、下線や網かけが引っ張ってあります。これは後ほど議論して頂く議題に関係してくる箇所です。下線が引いてあるところについては、ネットワークづくりに関連しているセンテンス、また、網かけ部分につきましては、包括の事業が住民主体に向けた取り組みになっているかという観点に関するセンテンスになっております。

参考資料1の構成については以上でございます。

続きまして、こちらに書いてある内容の概要とポイントについて説明をさせていただきます。

まず総合相談支援事業についてです。

1 ページ目は小牧包括です。

総合相談支援事業につきましては、各包括で若干の違いはあるものの、事業計画に掲げる目標はおおむね同様のものということが言えます。それは、2 ページ目の味岡包括ですとか、3 ページ目の篠岡包括、4 ページ目の北里

包括、後でござんいただければ、おわかりいただけると思います。

さて、小牧包括ですけれども、一番上の段につきましては、まさに相談そのものに関する項目になっております。

課題といたしましては、相談内容の困難化や複雑化が上げられております。1件に費やす時間が増大しているという昨今の事情が課題として上げられております。この相談に関する現状は、ほかの3包括においても同様に課題として認識されているところであります。

2段目は、地域のネットワークづくりについてでございます。

左の列には、地域のネットワークから高齢者の状況把握等をしていきたいという目標が記載されておまして、真ん中の列をござんいただきますと、いろいろな機会を捉えて地域の会議に出席したり、あるいは小牧原街道区、小牧原北区、北外山県住区のような場所で、認知症などを考える場を設けるなどの取り組みが行われていることがわかります。

右の課題や成果の欄からは、小牧包括では、地域の会合等に参加するなど、ネットワークづくりに取り組んでいくことができ、また介護予防リーダーなど、住民主体につながるような意識を持って取り組めたということがわかります。

ただ、圏域全体へ同じように取り組んでいるわけではなくて、新たな地区への展開も今後の課題として上げられているということがわかります。

2ページの味岡包括をござんください。

1段目の相談事業につきましては、先ほど若干触れましたけれども、小牧包括と同様、昨今の相談の質の変化に伴う相談時間の増大が課題として上げられております。これに対しましては、委託のあり方の検討も必要だということで認識されているようでございます。

2列目のネットワークづくりについては、特にこの圏域には事業所が多いという特性から、事業所間の横のつながりの必要性、こちらも課題として上げられております。

3ページ目の篠岡包括をござんください。

1段目の相談事業につきましては、相談1件1件の困難化や複雑化という現状が上げられておまして、現実的な課題として、スタッフ数のことがあげられております。また、地域の高齢化に伴う問題につきましては、地域の方にも理解が広がりつつあり、そういう状況や手応えは感じているということでございます。

2段目のネットワークづくりにつきましては、ほかの圏域と比べて高齢化のスピードが急速であるという現実から、地域ケア会議の普及に力を入れていかなければならないという課題を感じているところでございます。また、圏域の特徴でもありますけれども、桃花台とその他の地域で思いも異なるところがありますので、互いの理解を深めていかなければならないという課題も認識しております。

4 ページ目の北里包括をごらんください。

相談に関する課題はほかの3包括と同じでありまして、1件1件の複雑化や困難化が上げられており、こちらにつきましては、例えば地区ごとに主担当、副担当を設けるだとか、委託の比率を高めるなど、そういったような対応を検討しているということでございます。

2段目のネットワークづくりにつきましては、包括がかかわっていくことが困難な地区を認識しておりまして、そういったような地区があるということも課題として感じているということでございます。

総合相談支援事業については以上でございます。

続きまして、権利擁護業務の分野について御説明申し上げます。

5 ページと6 ページをごらんください。

細かな各包括ごとの説明は割愛させていただきますけれども、権利擁護につきましては、各包括で虐待防止の啓発や講話を行っているということがあります。

また、4 包括合同の取り組みといたしまして、月1回の虐待防止ネットワーク会議、権利擁護研修会の開催、権利擁護のあり方検討会での検討などが記載してあります。

課題や成果という点では、啓発活動により理解を広めるという点で一定の成果はあったと記載されております。

ただ、成年後見制度につきましては、手続の煩雑さ、費用の問題等から利用が広がらないという課題も感じているということでございます。

続きまして、7 ページから10ページまで、包括的継続的ケアマネジメント業務について説明をさせていただきます。

各包括ごとの細かな説明は割愛させていただきますが、関係機関との連携ですとかケアマネへの支援につきましては、各包括で目標が掲げられているところであります。特にケア会議について、4 包括とも取り組まれておりまして、またそれぞれ課題を感じているというところでございます。

4 包括全体といたしまして、研修等により個別の課題から地域課題を見つけていくという理解を共有していくことができたという成果は感じていると
のことです。また、地域の方との顔が繋がったなどの手応えも感じているという部分
がございます。

一方、その地域課題へ目を向けた後の動きについて、どうすればその後につな
がっていくかという点につきましては、課題となっている面がございます。

続きまして11ページから14ページ、介護予防マネジメント業務についてで
ございます。

こちらは、包括ごとに抜粋して説明をさせていただきます。

小牧包括では、健康づくりや介護予防の取り組み拠点として取り組みがで
きるよう、各公民館での教室の開催、自主グループ化が掲げられており、実
際に自主グループ化を意識して各地区で介護予防教室の開催に取り組み
たということがわかります。

続きまして12ページ、味岡包括では、講話等の実施においても顔が見える
関係づくりを意識して取り組んでおり、顔を覚えてもらえたなどの一定の手
応えがあることがわかります。また、今後、活動について、地域の方々とい
緒に考えていける取り組みをしたいということが課題として上げられており
ます。

13ページをごらんください。篠岡包括では、健康づくりや地域活動、ボラ
ンティア活動など、効果的な介護予防として高齢者の社会参加を促すとい
う目標が掲げられております。実際の取り組みといたしまして、支え合い活
動への参加の呼びかけを行ったとのことでございます。ただ、具体的な支援
までつながっておらず、その必要性の認識はあるものの、課題として残っ
ているということでございます。

続きまして、14ページの北里包括でございます。北里包括では、市の実施
する介護予防教室への参加を促すだけでなく、地域資源の紹介をするとい
うことを掲げております。地域資源となる情報を住民から集め、紹介に努め
ているということですが、まだ今の段階では情報不足などの点があり、
まだ十分でないという課題が上げられております。

続きまして、15ページから18ページまではその他の項目になります。

その他の分野につきましては、4 包括の資料から全体的に主な共通項目を
抜粋して御説明をさせていただきます。

まず認知症サポーター養成講座についてです。篠岡包括では企業や学校など新しい対象に広げていきたい、北里包括では未実施の地区にも切り込んでいきたいというような課題が上げられております。また、小牧包括や味岡包括は、養成講座の開催後のステップとして、住民主体の活動にどうつなげるか、そのような課題を上げております。

次に、認知症介護家族交流会につきましてです。各包括とも参加人数には大変苦戦しているということでございます。しかしながら、人数へのこだわりというよりも、顔なじみの家族による運営ですとか、地区の身近な会館での開催、それからお茶を飲みながらの座談会など、気軽に集まれる工夫をしながら継続していくことが大切だということで認識をしているとでございます。

また、味岡包括では事業所交流会、篠岡包括では「ささえあいのすゝめ」勉強会など、そういった取り組みがございまして、顔の見える関係づくりに効果があったということも報告されております。

以上、参考資料1につきまして、ざっとですが説明をさせていただきました。

続いて、参考資料2の御説明をさせていただきたいと思っております。

参考資料2は、平成26年度の各包括の収支の概要でございます。

受託金とは、市から包括への委託業務の契約金額を示しており、ケアプラン作成による介護報酬とあわせて、トータルの収入となります。

収入の合計から支出の合計を引いた額については、返還金として市へ戻していただいております。

この参考資料2につきましては、包括の運営状況を知るという意味でのあくまで参考として御提示させていただいているものですので、ごらんいただければと思っております。

続きまして参考資料3の説明をさせていただきます。

参考資料の3については、3-1、3-2、3-3、3-4と分かれておりまして、順番に小牧包括、味岡包括、篠岡包括、北里包括の各包括の平成27年度の事業計画になっております。

この事業計画書には、参考資料1と同様に、ネットワークづくりにかかわる部分につきましては下線を、住民主体の取り組みに関連した項目につきましては網かけ線を引いております。参考資料1でもご説明申し上げたとおり、各分野で大切となる事柄であり、その2点につきましては、今年度の計画に

においてもこのような形で落とし込んでいるということの参考でござんいただければというふうに思っております。

こちらでも今回の議論に関する参考資料として御提示させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で参考資料1から3までの説明とさせていただきます。

【岩満会長】

ありがとうございました。

事務局から説明をいただきました。この資料について何か御質問がございましたらお願いします。御意見等はまた議題の中でしっかりと議論させていただきたいと思っておりますので、今回の質問は事実確認等にとどめていただけたらと思っておりますが、資料の中で不明な点などございましたらよろしくお願いいたします。

(挙手する者なし)

では、ないようでございますので、議題1に入りたいと思っております。

議題の1、地域のネットワークの構築について、事務局から御説明をお願いいたします。

(i) 地域のネットワークの構築について

【事務局（高木課長）】

先ほどの説明の中で、昨年までのこの運営協議会における議論のやり方等々につきまして反省をさせていただき、ある意味手探りな形ではございますけれども、資料のまとめ方を変えました。

ただ、いずれにいたしましても包括支援センターが携わる業務は多大で多様にわたっておりますので、全てを一度に云々ということは非常に困難な状況もございます。今回たくさん資料を出させていただきましたが、ただいま説明をさせていただきました参考資料1で、26年度の取り組みから見える課題という中のいろんな記載を中心に、さらには論点を絞って御意見を頂戴したいと思っております。

資料2をござんいただきたいと思っております。

資料2には、議題1地域のネットワークの構築についてとあり、このテーマを議題とした趣旨を記載してございます。

地域包括支援センターにつきましては、地域包括ケアシステムを推進していくために、地域のネットワーク構築の視点を持って事業に取り組んでいた

だくということがあります。事業者の方、民生委員さん等々、いろんな会議等に積極的に参加をいただき、また地域を支えられるキーパーソンの方々の顔の見える関係をそれぞれ包括が工夫して、関係を築いていただいております。また、直接触れ合える、話ができる機会ということもそういった部分として捉えられ、少しでも幅広いネットワークの構築に努めていただいております。

ただ、そういった中で、新たなネットワーク、それから包括と地域、地域住民同士のネットワークも展開され、それをさらに広げていくような流れで今後とも取り組んでいただきたいとは思っております。

そういった中で、まだまだ依然として包括の認知度が低いですとか、地区によってはちょっと入り込めない、かかわりにくい地区があるというようなこと、こういったことも課題として上っております。

こういった課題をはじめ、既存のネットワークの活用など、今後とも地域のネットワーク構築に関して御意見を皆様方のそれぞれの立場、御経験からいただきたいと思います。

また、前回、意見交換会をそれぞれの包括のほうからさせていただいておりますので、そういったときの御意見等もまた踏まえながら、忌憚のない御意見をいただきたいと思います。

議題1の説明は以上です。

【岩満会長】

ありがとうございました。

では、これから御意見を頂戴いたしたいと思いますが、平成26年度の取り組みからネットワークづくりの現状と課題について御説明いただきましたので、この議題1について、こういう点はよくできている、こういった点にこんな切り口はどうかなど、それぞれ御意見をお願いできましたらと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

地域包括支援ネットワークは、地域包括支援センターほぼ全ての業務の基盤となるもので大事なものとなってまいりますので、どうぞ御意見をよろしくお願いいたします。

【田中委員】

最初に感想からでいいですか。

25年以前のところですと、結構この会議でも、地域活動に対して包括で取り組まれているのかというようなところの話題があり、不安要素が結構御意

見としてもあったような気がするんですが、26年度のこの報告書を見させていただきますと、非常にいろんなところへ顔を出して、いろんなネットワークづくりをしようと包括自身が努力してくれているというところが非常によくわかりました。非常に煩雑な仕事だとは思いますが、細やかに小さな会議に出ていたりとか、つながりづくりというところをやっていただいている点では、すごく頑張っているというのは感じます。

【三宅委員】

同じ意見で、この資料にさせていただいて、細かい内容がよくわかってよろしいかと思えます。

それで質問ですが、包括は最初は介護予防のプランを作成するというイメージがあったんですけど、いろんな意味合いでこうやって出ていかれていて、介護予防だけではないという状況です。介護予防とか権利擁護とかそういったものと、地域へ出て地域のネットワークづくり、これから地域ケア会議などいろいろやっていく中での仕事の割合をどのように市役所としては考えていただいているのでしょうか。それによって、やっぱり人員の配置とかも今後より一層複雑化していくと思うんですけど、どのようなふうを考えていただいているのでしょうか。

【事務局（高木課長）】

具体的な割合ということですが、実際、権利擁護はどちらかというところ、そういう事案が発生して対応するという性格が強いかと思えますので、ちょっと予測はしにくいかと思えます。

介護予防につきましては、やはり一番重要な部分だとは思いますが。健康寿命を延ばすという部分、対症的な介護対策ではなくて、予防及び健康寿命を延ばしていくという部分からすれば、介護予防及びそういった部分での健康寿命を延ばしていくという部分での重要さは今後もより一層高まると思えます。

加えて、やはり認知症の対策という部分、それから、先ほどのこのテーマにもございます地域のネットワーク構築、これは当然包括だけでまた逆にできるものではないと思えます。これは意見交換会の中でもいろんな御意見があったとおりです。確かに、より一層包括支援センターの担う役割もふえてまいりますし、かといって包括だけでできるものではないということもあります。認知症の側面もあれば、生活支援の側面もあれば、より一層課題は多様化していく中で、地域の力、住民の意識を高めながら、いろんな業種が絡

んで、連携をして、地域包括ケアシステムを構築していくというような大きな目標に向かっていくというような認識でございます。ちょっと答えにはなりませんけれども、比較的介護予防ですとかネットワークづくりというところにつきましては、やはり重要だと思います。

ただ、かといって権利擁護をおろそかにするということではなく、こちらの部分についても、高齢者の部分と障害者の部分の両方あわせた形での取り組みも少しでもやはり取り組んでいくことになってまいりますので、あわせて展開していかなければならないというふうには考えております。

【三宅委員】

障がい者もとご説明がありました。

【事務局（高木課長）】

権利擁護という観点からいたしますと、やはり高齢者だけではなくて、障がい者の方々の権利擁護というの、あわせて考えていくべきだと思いますので、市の事業といたしましては、その分も含めて展開していくべきと考えているという意味でございます。

【沖本委員】

過去の資料と比べて非常によくなったということは私も同感しております。前は4包括の数字的な並列が多かったような気がしましたが、今回こうやって具体的に出していただくと、4包括それぞれ努力されておることがよくわかりました、問題点はともかくとして。

それで、前回のときに申し上げましたが、新聞等でとにかく離職者が多いだとか、そういう人材確保の面において、現状この4包括ともそれぞれ人件費云々というのも見させていただきましたが、足りているかどうかということと、もう1点は前回申し上げた1万2,000円の給料が上がりますというような報道があったと思いますが、そういうことは県が監査においてチェックするのか、市のほうがある程度関与されておるのかどうなのかなという点についてはどうでしょうか。

【事務局（高木課長）】

まず、包括の委託料に占める一番大きな人件費でございますが、現在、平成28年度の予算策定を進めております。我々も各包括に赴いて、参考資料1の部分の確認ですとか、それから人件費の部分についてのヒアリングをさせていただきました。言われただけ予算がつくかというところではない現実もございますけれども、職種、専門職等を踏まえて、人員の人数ですとか人件

費の部分につきましても御意見をいただいで、来年度の予算については反映をしていくような予算の計上をしてございます。

ただ、人材の確保の部分については、やはり現実的に非常に厳しいと。専門職に担っていただいでおる包括支援センターでございますので、世間で今言われているように、介護職の離職率も高く、人材確保が困難ということは各包括支援センターにおいても同様ということもお聞きしております。

ですから、我々としてはそういった予算の確保という側面のできる限りのことをしながら、包括は人材の確保についても、これまでも努力をしていただいでおりますが、今後とも努力をしていただくという状況でございます。

【岩満会長】

ありがとうございます。ほかに何かございましたら。

【高木委員】

包括支援センターとは直接には関係がないのかもしれないんですが、地域協議会の進捗についてお聞きしたいのと、包括と地域協議会がどのようなかわりを持って住民のために施策を進めていくのかなあとということをお聞きしたい。地域包括は当然、介護保険の制度の中に位置づけられているので、地域協議会とは業務の範囲は違うとは思いますが、新たにまたネットワークをつくっていくというのは非常にロスも多いし、キーパーソンになる人間は限られていますので、その辺のところはしっかり連携してやっていくべきだと思います。そのほうが地域と包括ということが密接に結びついていくんじゃないかなと思うんですが。

もう一点、当初包括支援センターができたときは、困難事例とか相談業務、権利擁護、予防プランとか、そういったような仕事が主だったと思うんですが、どんどん包括に求められるものが変わってきて、今年度は恐らく地域ケア会議の実施とか、在宅介護の連携業務とか、認知症施策の推進みたいな、非常にありとあらゆるものが入ってきています。包括のスタッフも、専門職とはいえども非常に求められるものが多様化していて複雑化してくる中で、スタッフの能力というのはそんなに簡単に身につくものでもないし、そこら辺のところは市のほうはどのようにお考えになっていらっしゃるのかなあとということをお聞きしたい。

こういったものは、最終的な形としては包括支援センターが音頭をとってというよりは、住民が主体であって、地域の間人が主体であって、それを上手にサポートしたり、仕掛けていくのが包括だったり行政の役割だと思うん

ですけれども、まだまだその辺のところでは認知度が低いとか、かかわりにくい地区があるということであるとすれば、やっぱりこれは行政がもう少ししてこ入れするべきじゃないかなと思うんですけれども、そのあたりもお尋ねをさせていただきたいです。

【事務局（高木課長）】

地域協議会と包括との関連という点で、委員おっしゃられるとおり、やはりネットワークをやみくもにたくさんつくっても非常にわかりにくいし、労力と時間もかかってしまいます。また、人材も限られています。多分、それぞれの地域でそういった地域協議会レベルのものが立ち上がってくれば、その中での例えば福祉的な部分でのかかわりとかというのは当然必要になってくるかと思います。

それから、いろんな業務がふえてくるという部分でございますけれども、まず認知症対策につきましては、仕事だけをふやすということではなくて、28年度から、やはり新たな部分として、我々のほうも人員の配置という形での予算等の対応をしていくという形で今進めております。ですから、人をふやさずに仕事だけということではなくて、体制づくりについても包括と話し合いをしながら進めていっております。

それから、包括の認知度、入りにくい地区がある云々ということもあろうかと思います。こちら意見交換会のほうで出たかとは思いますが、やはりまさに包括だけでできないことというものにつきましては、当然行政ですとか、今後は生活支援コーディネーターといまして、地域に入っていく方々も徐々に養成しながら、そういった方たちも中心となって、いろんな方面から少しでもネットワーク及びかかわり合いを広げていくという体制で行っていくという状況であります。

【事務局（生駒）】

地域協議会と包括との関係のお話がありました。地域協議会に関する進捗といたしましては、市内16小学校区のうち篠岡小学校区と陶小学校区の2校区で立ち上がっているという状況です。

そのほかのところは、地元の区長さんをはじめ、キーとなる方々などと勉強会を行ったり情報交換を行ったり、市のほうでもいろいろ働きかけなど進めてはおりますが、現実には今立ち上がっているのが2つというところでございます。

包括との関係でいいますと、たまたま篠岡圏域の中に2つ地域協議会があ

るといふようなことがございまして、ほかの包括ではまだ実際に圏域内に地域協議会がないこともあり具体的な関係性が問われることはあまりないんですけれども、篠岡包括の中では、地域協議会とうまく連携してやっていきたいというところがありまして、今その連携をどうやってやろうというところでございます。

篠岡小学校区のほうでは、具体的に福祉部会というところがありまして、その福祉部会と連携ということで、現在は模索の段階なんですけれども、地域協議会の福祉部会の中に包括の管理者が委員として1名入っていますし、その中でうまく連携がとれればということでやっています。

篠岡包括の業務の中で、地域ケア会議、支え合い会議と呼んでいますけれども、そういう圏域全体を捉えた会議がありまして、そこで課題の洗い出しをする。課題が洗い出したものを地域協議会のほうで落とし込んで、各小学校区で課題解決のために動いてもらうとか、そういうような関係性ができたらいいなとかいうのはあるんですけれども、まだ具体的にその関係の仕組み、ルールづくりというのができていないのが現状です。まさにその辺りのことの話し合いを進めようとしているという段階です。

【岩満会長】

ほかに何かございますでしょうか。

【江崎委員】

地域のネットワークの構築という議題で今皆様方からいろいろ意見をお聞きしてございまして、今回このように目標、実績、課題や成果というまとめ方をさせていただいたことで、各包括が本当に少ない人数の中で、煩雑な業務の中で、一生懸命頑張って市民のために支援していただいているということがよくわかりますし、また前回意見交換会をやったときも本当に強く感じて、彼女たち、彼らの動きが見えた、そんな意見交換会だったというふうに感じております。

そんな中で、今回このまとめ方をさせていただいて、さっき話題になりました包括としてかかわりを持つ困難な地区もあるというところですが、このネットワークの構築は何のためにネットワークの構築をしなければいけないんだろうかというところの本当に基本的な部分を考えたときに、ここでは目標のところを見ていただくと、包括がネットワーク、顔の見える関係づくりをして、例えば老人クラブの中に入っていったりとか、いろんな組織の中に入っていかれてネットワークを構築されている。その関係性の中で、今後包括

に相談に見える方とかに対して、訪問等により高齢者の実態を正しく把握して、継続的な支援を行うためにネットワークを構築するというふうに見えます。

私の中のネットワーク構築というのは、それも大事なんですけども、議題2のほうにも移っていくかもしれませんが、やはり全て包括で、全て市で、介護保険の関係で、これから市民を高齢者を支えていくということは難しいので、やっぱり住民同士が支え合っていくという方向にこれからもっともっと強くなっていくと思うんですね。そのためのネットワークづくりなんだろうと。これはもう皆様方も一緒だと思うんですけども。

そうしますと、やはりこの目標というところを継続的な支援を行うということではなく、もう少し大きな視点で目標を包括の皆様方に捉えていただいて活動を進めていっていただく必要があるのかなあというふうに思います。

具体的にどんなことがあげられるのか考えたときに、やっぱりネットワークの構築をしなければいけないというふうに包括の皆様方が考えられて、そこにばかり視点を置いていくと、地域の住民の皆様もやらされ感がある。そうではなくて、今現在自分が住んでいる地域の中でどういう問題があるのかということからスタートをして、じゃあそれを解決するには今現在こういう制度がある、こういうことが地域の中にはある。じゃあ、ないところをこれからどう構築していくんだ、それがネットワークづくりになっていくのだという論法で行かないといけないなと思っております。

これは口で言うにはたやすいことなんですけれども、すぐには形にはなっていないと思いますが、でもこの段階を踏まないと、多分議題2の住民主体につながることはなっていないかなくて、いつまでも包括が支援しなければいけない、いつまでも市が支援しなければいけないという、なかなか手を離すことができない、そういうことがずうっと続いていくんじゃないかなというふうに感じております。

各包括のケア会議では、例えば各区長さんとか、地域の代表者の方々の集まりかもしれませんが、その中で地域の問題点を掘り下げて議論をしているというふうにお聞きしておりますので、そういうことを少し、例えば老人クラブへ行っても、あるいはいろんな既存のグループなどに出かけたときに、そういう視点を持って、少し皆さんに自分たちのこととして考えていただけるような投げかけというのは1つ必要なのかもしれないと思います。また、それだけではなくて、市として、包括として、何かこの地域の情

報を数字で出せるものがあれば、そういうものを1つ資料を持って行って、そこから話題を広げて行って、自分たちのこととしての問題点を掘り下げていくというか、そういうような形をやりながらネットワークが構築できていくといいのかなというふうに感じました。

【岩満会長】

ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

【三宅委員】

地域ケア会議について、ちらっとお話は入ってくるんですけども、それこそ地区の区長さんとか、キーパーソンが入って行っているとのことですけど、結局上のほうでやっていて、住民は知らないという状況です。包括もどっちかというところという感じで今まで動いていて、今では大分下のほうにおいてきてくださったから、少しずつ本当の普通の住民へ認識が出てきているような気がするので、ケア会議も、ちょっと申しわけないんですけど、行政からの押しつけみたいな感じに今後とられてしまうと一般住民がなかなか入り込めないと思いますので、もうちょっとある程度の段階がきましたら、住民に周知するようにしていただいたほうがいいのかあというふうに思います。

実際にそれに携わっている方のお話を伺ったときに、やってやっとするのというようにおっしゃっていた方もいましたので、そういう意識で会議のメンバーをやっているのと、余計に住民と会議とが乖離してしまうのかなというふうに思います。例えば具体的に、会議をやられるときに、議会の傍聴じゃないですけども、興味のある方は、意見は出せないけれども傍聴というか、聞いてもいいですよというように、一般住民の参加型みたいな、そういう会議を、ある程度組織が落ちついたらでもいいですけども、開催していただいたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

【岩満会長】

ありがとうございます。

【高木委員】

どなたにお尋ねしたらいいのかわからないんですけども、そもそも地域包括ケアという言葉が出てきて、なぜそういった地域包括ケアが必要なのかということも含めて、キーパーソンとされている区長さん、民生委員さんという方たちは十分にその地域包括ケアの意義とか、そういったものを理解さ

れているのでしょうか。

【事務局（高木課長）】

まず高木委員のおっしゃられた、そもそも地域包括ケアシステムという言葉からしてイメージできるようなものでもございませんし、非常にたくさんの方が絡んで地域を支えていくという、まちづくりというよりも社会づくりのレベルの話ですので、確かに区長さん、民生委員さん、それぞれどのような理解度があるかという、まだまだのところはあるかとは思いますが。直接的に、先ほど三宅委員も言われた地域ケア会議の話の中でいきますと、個々のケースのケア会議ではある一人の人に対してどういう支援をしていくかという部分を関係者に集まってもらい話をしてもらいます。圏域レベルの支えあい会議になってくれば、そういったいろんな事例積み重なって地域的な課題や市全体の課題もみえてくるかもしれない。そういった部分において、やはりいろんな方に見てもらったりだとか、意識のある方に参加してもらおうというということは確かに重要なことだというふうには思います。

一番冒頭の御質問でもあったように、ネットワークをたくさんつくってしまうとなかなか労力とお金と時間がかかってしまいますので、昨年までの認知症のコーディネート委員会を、認知症も踏まえた形で地域の様々な課題を地域で支え合っていく支え合い会議という形で小牧はマイナーチェンジをしたところがございます。根本的には地域の方、いろんな方にかかわっていただきながら、意識を持ってもらって、最終的には地域のことはできるだけ地域の方たちで支え合うような、住民の方々中心となっていくようなまちづくり、それがひいては地域包括ケアシステムの構築につながっていくという認識は、持ってもらうことは重要であると思えます。

【事務局（生駒）】

区長さんなどの認識という話もありました。他課の主催ではありますが、先ほどの地域協議会とか、そういうまちづくり的な観点から、区長さんたちに向けた勉強会ですとか、講演会ですとかというのは、数年前から続いているところです。今年度はそのような機会に、福祉の関係の先生を招いて、今の福祉の現状はこうですよというような視点を取り入れた勉強会もしていますし、また民生委員でいいますと、例えば篠岡包括ですと民生委員さんの定例会の後に、時間をいただいて、そういった視点の勉強会をしているというところもあります。また、篠岡包括は独自で支え合い勉強会といって、ボランティアさんとかいろんなキーマンを集めて勉強会もしているというような

格好で、それぞれ動いてはおります。

市内の全体の話でいうと、圏域レベルのケア会議つまり支えあい会議を今年度から実施していくにあたり、各専門職を含め、ボランティアさんや区長さん、民生委員さんなど委員となる方々に集まってもらい市も入って勉強会を年度当初に行っておりまして、こういったことを通してある程度の認識は広がっているとは思いますが。

【江崎委員】

今のお話で少しお聞きしていいですか。

区長さんたちの勉強会で福祉に関連した内容も含めてあるというお話で理解したんですけど、そういうことですか。

【事務局（生駒）】

講演会に、日本福祉大学の先生をお招きし、お話を聞いていただきました。

【江崎委員】

全部の区長さんを対象に。

【事務局（生駒）】

全区長を対象にご案内しています。

【江崎委員】

そういう区長さんたちが勉強されたら、それを区に持ち帰ってどうやって次の行動に移すかというところを考えていくと少し変わるかなと思うんですね。勉強会をやっていただくことはいいことだと思います。あとじゃあ自分のところの区はどうなんだろうと考えていただくと、区の組織には評議員とか組長という役員さんがいると思うんですけれども、そういう方が集まる会議、多分月1回とか、2月に1回とか、区によってまちまちだとは思いますが、そういうところで、今何か皆さん問題って感じておられますかというぐらいの問いかけだけでもできたら、例えば30分でも、そこで出てきた意見に対して、それで何か形にはすぐにはならなくても、それを受け継いでいって、あるとき形になるかもしれない。せっかくそういう勉強会があるんだったら、勉強会をすることが目的ではなくて、その次にもって行くことが目的なので、もう一步何か踏み出せたらいいと思います。適当な言葉が出てきませんが、そういうことに結びつけていっていただくといいと思います。きっと自分のこととして区民の皆様方が考えないと多分変わっていかないと思います。地域協議会も圏域ごとのケア会議も範囲が大きいので、本当は行政区単位でそういう機会を少しずつでも持てるような仕組みをつくったらいいのかなとい

うふうに感じました。

【沖本委員】

いろんな意見が出ていますけれども、私もずうっと考えていて、区長さんと民生委員さんとの接点がなかなかないと感じます。僕は老人会なども経験してきたんですけど、区長さんと民生委員、またほかの方に出させていただいてもいいですから、6ブロックのそういう勉強会というのか、そういうのができたら、今の江崎委員の言ったようなことも解決していくんじゃないのかなという気がしました。包括という単語は区長さんも御存じだとは思いますが、私たち民生でもわかるんですけど、一般の方にはなかなか、広報に掲載していただいても読む人は少ないだろうと思うし、そういうのができたらいいなあと思います。

例えば、災害時の要支援者のリストをもらったんですけど、これも区長や民生、自主防災も持っておるよ、消防署も持っておるよというだけで、じゃあすぐどうするかということは今ないんですけど、僕はもう自分に与えられた方のリストは全部掌握しています。恐らく区長さんも掌握はしておるんですよ。その後の一歩が進まないということが言えるのではないのかなという気がしますが。

【宮崎委員】

私は、組長をやっているにしても、皆様の言われているようなことというのは一切耳には入ってきていません。やっぱり周知というか、そういう面で本当に必要な方のところに情報が届くことが大切だと感じました。

【岩満会長】

ありがとうございます。

次の議題もございますので、またあわせて続きで御議論いただけたらと思います。

では、議題2のほうに入ってまいりますので、事務局から議題2について御説明いただけますでしょうか。

(ii) 地域包括支援センターの取り組みが住民主体に繋がるために

【事務局（高木課長）】

議題1で、議題2に関わる部分についてももう御議論をいただいておりますので、簡単に説明させていただきます。

議題2といたしましては、地域包括支援センターの取り組みが住民主体の

活動につながるためにということをご披露させていただきました。

包括支援センターにおきましては、いろいろな事業を行いながら、多くの住民の方がその事業に参加していただく、包括を知っていただくという部分で、少しずつ認知度は高まってきていると思います。

先ほどから、お話がありますように、地域の方が中心となって取り組みがなされるのが目標であり、理想で、住民主体、地域主体の取り組みが求められるというのは、皆さんの先ほどからの話の中で出てきています。その次のステップと申しますか、実際は個人ごとの温度差、地域の温度差、それから圏域の温度差や、それぞれの課題もばらばらある。片や地域協議会がそれなりに立ち上がってきつつあるところもあれば、地域にすら入りにくいところもある。そういった相当ないろいろな温度差の中でも、やはり最終的には小牧市全体として地域の方々みずからが地域づくりにかかわっていただき、それぞれが支え合っていくまちづくりにつながっていくということが、いずれにしても目標にはなろうと思います。

そういったことへ向かって、いろいろな企画ですとか、こういったアプローチですとか、住民主体につながっていくような仕組みとか働きかけですとか、そういった部分でそれぞれの皆様方の御経験、御認識等々から御意見を頂戴すればありがたいなということで、非常に壮大な難しい課題ではございますけれども、一つ一つ解決していきながら、積み上げながら、向かっていきたいと思っておりますので、忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

【岩満会長】

ありがとうございます。

地域包括ケアの推進に当たっては、住民主体の取り組みというものが大切になってきますので、各包括支援センターもそれを意識しながら各業務に取り組んでいるとのことですが、それを推進するに当たり、委員の皆様からのさまざまな立場や経験などから、いい働きかけですとか、アイデアですとか、現状の包括の取り組みを踏まえて御意見いただけたらと思っておりますので、どなたからでも結構ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

【江崎委員】

繰り返しになるかもしれませんが、やはり住民主体ということは自分のこととして問題意識を持たないと難しいと思います。また、問題意識を持つということも、先ほど事務局のほうから温度差があるというのも、これは重々あります。

ただ、やっぱりどれだけか時間はかかるかもしれないですけども、やはり自分たちのこととして何が必要かを考えるというところからスタートしていかないと、多分住民主体の動きというのにはつながっていかないだろうなあというのは、長い自分自身の仕事の経験から感じていることです。

資料3の中に、講座は勉強するという感覚で参加されるので、その後のステップアップのためには協力しようと思わせる意図が伝わるアプローチ、仕掛けが必要というふうに書いてあるところがあるんですけども、協力ということじゃなくて、自分のこととして地域に必要なんだという認識が必要だと思います。協力というものとは、ちょっと違う意識だなというふうに思います。もしかしたら、これは資料作成上の言葉のあやかかもしれませんが、もし包括の方がこういう認識だとすれば、少し意識を変えていただくことがまずはスタートかなというふうに、このまとめを見させていただいて感じました。これは言葉のあやかかもしれませんが、すごく大事なことなんだろうなあというふうに思っております。

保健連絡員さんたちの月に1回の代表者会というのがあるんですけども、ある地区で高齢者世帯の方たちがふえてきたというような話題になったことがありました。そんな話の中で、連れ合いの方が亡くなられて、その亡くなられたことの訃報が区に回らなかったということがあったときに、その連れ合いの方が何て冷たい区なんだろうという感想をぼろっと漏らされたそうです。それをお聞きになって、ああこんなことではいけないねといって、区長さんを中心にしてどういうふうに解決していったらいいだろうかということを考えられて、集まる場、まずサロンをつくろうということで最近立ち上がってきたと、そんな話題が出てきたんですね。住民主体で自分たちのこととして実施していくというのはこういうことなんだろうなあというふうにそのとき感じたんですけども、本当に自分たちのこととして何が必要かということを考えられる場、そういう情報を行政が出す、地域包括が出すということが大事かなというふうに思っております。

【岩満会長】

ありがとうございます。

ほかに何かございましたら、お願いいたします。

【田中委員】

包括の今の動きというのを評価する中で、問題点というのはわかってきていて、住民の中へ結構入っていく中で、今やらなきゃいけないことも随分わ

かってきていて、取り組みもそれなりにアクションをかけようとしているんですけども、今の包括の中で攻めあぐねているという部分が、住民と一緒にどうやってやったらいいのかとか、住民と一緒に何をつくったらいいのかという組み立て方の部分だと思います。これはまちづくりのほうに入っていくので、例えば今社協にあるコミュニティーソーシャルワーカー、福祉活動専門員のことですとか、篠岡の支え合い会勉強会ですとか、そういうような手法を例えば全体で共有しながら、包括だけでどこまでできるんだろうかということも考えることが必要だと思います。どうやったらまちづくりにかわれるかというのを、もちろん保健センターさんとか、いろんな機関とつながり合いながらつくっていくような手法があってもいいのかなあと。今一生懸命包括だけでやろうとしているような、何かそういうようなところがあるので、この報告書を読んでいて、次のステップというところがそのあたりになってくるのかなあという感じがしました。

【岩満会長】

ありがとうございます。

ほかに何かございましたらお願いいたします。

【高木委員】

議題等々とはちょっと離れるかもしれないですけども、そもそも地域包括ケアとか、そういったものが出てくる背景というものがあると思うんです。厚生労働省は30年も40年も前から、団塊の世代が75歳になって医療費がかかる、年金がかかるということはもう承知していて、医療法を改正しながら、厚労省が方向へ誘導してきているわけなんでしょうね。

それに向けて着々と、小牧市民病院みたいな高度な医療をするところはまだ体制は組んできて、住みなれた地域で最後までと、すごく聞こえはいいんですけども、平たく言ったら病院から地域へ出せということそのものだと思うんです。何でかといったら、結局財源がないからそういう話で、昭和40年代から高度成長しているころであれば、そんなことをまず言わないと思うんですね。だけど、行き着く先のところというか、団塊の世代がまさに70歳を超えてきて、もう後期高齢者になろうとしているところで、医療費が足りない、年金が足りないというのは明々白々で、負担はふえてもサービスは低下する、もうそれしかないわけで、そういった中で結局団塊の世代が、それとあと病院完結型の医療から地域で支える地域完結型の医療へ変革するというのも、聞こえはすごくいいけど、結局は病院から出して地域でお金のかか

らない医療をやりましょうという話だと私は認識しているんです。

だから、そこら辺の国が描いているビジョンというものを、医療や介護にかかわっている人間は、恐らく承知しているとは思いますが、やっぱりもっと現実を直視して、市民に対してもそこはきちんと説明しないと、何でだという話になっちゃうと思うんです。市民病院だって、今、手術が終わって安定期に入ったら一応退院ですよ。あとは次に療養型に行くのか、リハビリに行くのか、在宅でかかりつけの先生に診てもらおうのかという、当然それは医療費、限られたベッドをより緊急性の高い方に入っていただくためにということではあるんだけど、病院としても経営が大変なんで、やることのない患者さんを置いておくわけにはいかないというのもあると思うんです。だから、すごくきれいな言葉で説明をしているけど、突き詰めていったら結局お金がないということに突き当たっちゃうわけなので、もっとそこら辺のシビアな状況というか、国が考えている非常に厳しいことを、もっと住民に伝えていかないと理解が得られないし、私には関係ないと思っているというのが大半だと思うんです。介護に関しても、元気な高齢者のほうが圧倒的に多いわけなので、地域で支え合おう、助け合おうなんていっても、なかなかボランティアとかそういった土壌が、悲しいかな日本国民は余りないので、そういうところにはいかない。

それから、今は、家族というよりもむしろ個の時代です。1人とか小さな家族、隣は何をする人ぞみたいな状況になっちゃっていて、さあ隣と何か支え合おうといったって、なかなかそんな急にかじを切れないわけなので、やっぱり国が描いている将来の日本をきちんと理解して、市民に伝えていくことは非常に大事だと思うし、そこがきちんとされない限り、ある程度わかっている人間がああしようこうしようと言っているけど、やっぱり市民には伝わらないと思うんです。

だから、もう少しやり方を、ちょっと厳しい言い方かもしれないけど、厳しさを市民の方にも伝えてやっていかないと、30年なんてすぐですので、絶対間に合わないと思いますけど、どうでしょう。

【宮崎委員】

高木委員の言われるとおりだと思います。

相談員なので施設を回らせていただいているけれども、どうしてやってくれないのと、よく利用者の要支援の方なんかには聞かれるんです。今だと4月からの改正で、週2回やっていたのが週1とかになってしまっていて、だか

ら、もっと通わせてくれるように何とかしてくれないのか、市に頼んでくれないかみたいなお声をいただくんです。だけど、介護費用が30年度ぐらいには3倍近くにふえて、人数がこのぐらいですよと数字で御説明したりすると、意外にそりゃあ仕方ないねということを知る方はわかっていたので、おいしいことだけじゃなしに厳しさを伝えていただかないと、皆様は御存じないと思います。

【江崎委員】

ちょっと切り口は違うんですけども、私ども健康づくりを担当している関係で、他の市の保健師たちと話をする機会があったんですが、国民健康保険の話が出てきたんですね。国民健康保険でも、詳しい仕組みがわからないんですけども、住民の皆さんが健康づくりをしていかないと、結果、保険料が高くなっていく。国の基金の仕組みだとは思いますが、頑張っている保険者にはお金を入れる。だからお金が入る保険者でしたら、結局はその一人一人の被保険者の保険料が下げられるかもしれない。そういうような仕組みを少し市民の皆さんに説明されたそうです。そうしたら、じゃあ自分たちが頑張って健康づくりをしないと、結果自分たちの保険料にはね返ってくるんだよねということがどうも理解ができたそうで、健康づくりの働きかけが少しやりやすくなったと、ちょうどたまたま話を聞いていたんです。

だから、今の高木委員のお話も、結果、やはり住民の皆さん、本当に嫌なことかもしれませんが、一番わかるのは、自分にお金でどうかかわってくるかということと少し具体的に情報提供してさしあげると、ひょっとしたら意識が変わるといえるか、もう少し自分のこととして考えていけることにつながるのかなあというふうに、結局のところは、もう少し具体的に数字を使って情報提供するのもやっぱり大事なかなというふうに思います。

【岩満会長】

ありがとうございます。

そのほか、いかがでしょうか。

【事務局（高木課長）】

ちょっと余談的になるかもしれませんが。今までのお話の中で、私はまだ関係ないという方、ある意味、またこれは反面、健康な人が多いほうがいいわけですから、当然関係ないと言える人が多いほうが現実的にはいいという捉え方もできますが、片や介護になっていく方、別に誰も望んで介護認定がふえていくわけでもないし、先ほどの江崎委員の言われたとおり、介護保険料

しかり、小牧の場合は適切に介護認定をしていますので、だから保険料が低く抑えられているというのがなかなか結びつかない。そもそも介護保険のサービスを受けましょうというようなのが多分あるから払っている。自分は払っているのに、それが受けられない。だけど、実際は払っている人がたくさんいて、サービスを受けたい人がいるから、受ける人が支えられているという構図ですとか、多分そんなことはなかなか実際は市民の方に理解はしにくいところで、先ほどの江崎委員のところもそうですよね。払っていることに対して、直接的に自分にどうかということしか、理解がなかなか難しいという点もあると思います。直接的な影響がないとなかなか理解はされないということがあります。介護保険料しかり、その認定度もしかりですし。

災害とか防災ということは、比較的自分にいつ起きるかわからない。阪神が起きた、東北が起きたということで、あれだけのことがあると、いつ起こるかわからないレベルでも、やっぱり認識は高くなってきます。そういう直接的に自分にかかわることですとか、シビアなことがきっちり伝わっていると、そういう動きになってくるというのはまさにそういう部分もあるのかなあと思います。

犯罪が平成15年ぐらいに非常に小牧で起きてきた。もうこれはいつ自分の家に泥棒が入るかわからない。それで一気に防犯パトロールがふえて、今ほとんどのところでやっているといったことからすると、やはりこの福祉及び人口が減ってきて、高齢者を支える人がもう2人か1.5人か、下手すれば1人で2人以上支えるとかそういう状況、30年、40年後には人口が1億人を切っているとかそういった現実的なことというのは、どこまで簡単にわかりやすく言えるかどうかわかりませんが、ある意味、自分のことに考えて支え合うという気持ちになるためには、それなりのシビアな現実もわからないと、今までのこういった日本人の気質も含めて重要なポイントだと思います。

【岩満会長】

ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

【吉元委員】

今の権利みたいな話なんですけれども、介護認定を持っていらっしゃる方で、やっぱりお金を払って利用しているのに自分の望むサービスが受けられないとか、回数に制限があるとか、保険料も払っている、利用料金も払って

いるのになぜだというふうにおっしゃる方がいるんですけれども、今は1割の方、2割の方、負担割合ができましたけれども、それにしても、9割、8割は介護保険で支えていただいています。介護保険料からあなたの利用料金は出ているんですよというような説明をするとわかってくださる方、権利とかいろいろ主張する人の中で、あなたが実際に払っているのはほんの一部であって、ほかは介護保険だという説明をすると理解してくださる方が多くなったと思います。あと病気で大きい病院で長く入院できないとか、早いうちに退院しなきゃいけないというのが、弱い者いじめのように割と皆さんに浸透していて、出されないためにはどうしたらいいんだとか、出されたときに困らないように次の病院を早く探してくれとか、いろいろ相談は受けるんですけれども、そうじゃなくて、大きい病院に行かなくてもいいようなことを日ごろからやろうというようなお話をしていくと、それが理解していただける方は、かかりつけ医の先生を大事にして、日ごろの健康管理とか、先生の指示をちゃんと聞くとかいう方向に向いていかれる方も、長く病院に入院できない現実が伝わり過ぎちゃった反面、かえってそういう方がふえてきたかなあというふうに思います。

でも、介護認定を受けている方は実際の高齢者のほんの一部なので、それでもって利用されている方はもっと一部なので、ほんの一部なんですけれども、そういうところから広がっていくといいなあということと、災害が起きると、というところなんですけれども、自分の身近な方が倒れるとか亡くなるというときに、一番その話を聞いて危機感を感じるのは、やっぱり病を持った人、予備群と言われている人なので、そういうことが自分たちの仕事の中で、同じような人があそこで倒れたわとか、亡くなったわ、入院してしまったわというお話を聞けば、だから気をつけようよというお話は自分たちができるのかなあというふうに思うし、逆に、だからさあというふうに強く今まで言えなかったことを、そのときに強く印象づいてもらうように話をするというのは、私たちの役割としてできることかなあというふうに思っていますし、実践していかなきゃいけないことだろうというふうに思っています。

【岩満会長】

ありがとうございます。

そのほか、ご意見等はございますか。

【沖本委員】

ちょっと教えてください。

来年の4月に南部に施設ができますね、100名。今、ちょっと前までは小牧はなかなか施設に入れんよ、500人ぐらいどうもおるとか聞いておったんですけど、これの100名ができることによって、ある程度解消はできるんでしょうか。

それと、今デイサービスを利用しておる人が、圏域ごとで何人ぐらい、先ほど出た週1日か、週2日だとかいろいろな条件があるんでしょうけれども、どのぐらいデイサービスに行ってみえるのかなあという素朴な疑問です。

【事務局（櫻井課長）】

南部地域へ来年の6月に開設予定と聞いております。一応100名です。今、小牧市で介護特別養護老人ホームへ入所を希望してみえる方について、ことしから要介護3以上の方が対象ということになりますので、そちらのほうで調査した結果、今のところ約150名の方が待機をしていると。このうち、もうグループホームなどに入ってみえる方でも、特別養護老人ホームのほうがいいからということで待機ということで名簿に載ってみえる方もお見えになりますが、これで一応100床のうち、約8割ぐらいは入所していただけるというふうに考えておりますので、100名のうちの80、だから約半分程度に減るような形で待機者になるとは今のところは思っております。

ただし、また今の待機者のほうがどんどんふえてくる可能性が今後あります。だんだん健康な高齢者がふえていただければよろしいかと思うんですが、年をとれば介護は必要になります。今の認知症対応型のグループホームも、この3年間で施設を地区に割って、介護の高齢者の保健福祉計画のほうでつくっております。

あと、デイサービスの利用状況につきましては、高齢者保健福祉計画に掲載があるのが、平成26年度現在の要介護の方の利用者数は、年間延べで8,800人ほど、月の人数としまして736人です。要支援1・2の方の利用上は、年間延べ7,080、月で大体590人ぐらいとなっています。

【岩満会長】

そのほか、よろしいでしょうか。

【事務局（高木課長）】

南部の特別養護老人ホームの話が出ましたので、ここで包括の関連の話といたしまして、少しお話をさせていただきます。御案内のとおり、特養ができますが、その法人との、そもそものそこの進出の条件の形で南部地区の包括支援センターをそこで担っていただくという一応予定のもとに現在進めて

おります。当協議会におかれましては、その点に関する何らかの認定といたしますか、御承認といたしますか、そういった形が今後出てまいります。

予定といたしましては、法人ができて、徐々に先ほど申し上げましたいろんな施設ができてまいりますけれども、今のところの予定といたしましては、平成29年4月から南部の包括支援センターをそちらの法人に担っていただく予定で進めておりますので、来年度中には、この協議会におきまして何らかの手續という形で進めていく予定でございます。その辺のところにつきましては、現在、南部圏域を担当されている社会福祉協議会と引き継ぎ等もしながら今後來年度進めていこうという予定でございますので、よろしく願います。

【沖本委員】

事務的なことかもしれないけど、一つのケースについてお聞きしたいのが、旦那さんは80過ぎ、元気でいいんですけど、毎週、名古屋の施設に入っている奥様のところへ行かれるそうだけれども、近くに特養ができたということで、かわることはできるものですか。なかなかかわるのは難しいよという話を本人も言ってみえるんですけど、どうでしょうか。

【事務局（櫻井課長）】

特別養護老人ホームのほうで、施設の入所基準というのは多分当然ありますので、そちらのほうでお申し込みをされて、基準に合って入所ということはあるとは思いますが、お申し込みをされるかどうかは本人の希望になりますが、可能性としてはあるとは思いますが。

【田中委員】

先ほどの元気老人をこれからふやしていけないとという話の中で、2次予防の対応についてのところがなかなかちょっと芳しくなかったり、逆にその実態把握が煩雑になっていたりというところで、27年度に、今、今年度の事業計画だもんですから、今年度はやっておられるんだらうなあということなんですけど、今後の見通しとして、2次予防を実行していくということもありますし、元気老人をふやすという視点の中で、何か方向性というのはどうなっているのかなあと思ひまして、何かあればお伺いしたいなあと思ひます。

【事務局（高木課長）】

2次予防につきましては、これまで基本的に各市町は国の示したやり方ですうっとやってきましたが、今後、介護保険の改正により、小牧市といたしましては、29年度から新たな形で行っていくような準備を今いろいろして

いるという状況です。

来年度は今年度までと比較的同じような状況でやっていこうとは思いますが、ただ、ある程度教室に通っていただく方というのはそれなりに浸透ってきて、数もふえてきている部分もあるようでございます。ただ、田中委員が言われるとおり、2次予防である程度食いとめる、それ以上悪くならないという部分も当然必要でしょうし、その前段階で介護にならないようなアプローチも必要でしょうし、そういった1次、2次という枠組みからこの先はなくなってまいりますので、介護予防としてのどのような取り組みをとるところを現在いろんな検討を各部署を越えて検討しています。今までは1次は保健センター、2次は地域福祉課というようにやっていた流れでございますけど、その垣根がなくなってまいりますので、今後に向けて検討をしている状況でございます。

【事務局（沖本）】

2次予防の現在の状況についてなんですけれども、2次予防の対象者と把握した方に対しては、教室に参加をいただいています。教室は3カ月間というふうに決まっており、教室に参加していただく目的としては、身体機能の向上だけではなくて、その方が地域に出ていったりとか、いろんな人とかかわり合ったりとか、そういった生活面で今まで以上に社会的にいろいろなことに参加できるようにということを目指しているものですから、去年、2次予防の教室に参加していただいた方には、実際にことしまた包括が接触をしていって、ことしはどういうふうになっているか、フォローするようにしているような状況でやっております。

【田中委員】

ありがとうございます。

【岩満会長】

そのほか、この件、議題2に関しましていかがでしょうか。よろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

議題1と議題2、関連のあるところでございますけれども、地域包括支援センターという観点から見たときに、ネットワークといってもいろんなネットワークがあると思います。専門職のネットワークだとか、住民間のネットワークもありますし、もうされているかもしれないですけど、そのあたりを少し整理されたほうがいいのかと思います。どこのレベルで何をするかと

いうことをある程度打ち出すと、住民の方もここまでならできるとか、ここ以上は専門職も参加すべきだとか、そういう判断が必要になることもあるので、ちょっとネットワークの中で誰がどのような役割を担うのか、明確にはならないんですけども、段階的にでも整理できたらと思います。どのあたりが住民としてできることなのか、包括としてはこれをやらないといけないとか、それは話し合いも必要だと思いますが、そんなことを感じました。

もし議題に関係なくとも地域包括支援センター、もしくはそれに関連するようなことで御意見とか御質問とかございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(挙手する者なし)

ありがとうございました。

では、次第の3番、その他に移ります。事務局からお願いします。

3 その他

【事務局（西島補佐）】

こちらの会議、第3回の運営協議会につきましては、来年1月28日午後を予定しております。詳細につきましては追って御連絡を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

【岩満会長】

時間等は後日ご連絡ということをお願いします。

それでは、次第としてはここまでということになりますので、事務局のほうに進行をお返しいたします。

【事務局（西島補佐）】

本日は長時間にわたりまして、たくさんの貴重な御意見をいただき、まことにありがとうございました。

本日いただきました御意見を参考にいたしまして、また今後の地域包括支援センターの運営に活かしてまいりたいと考えております。

それでは、これもちまして平成27年度第2回小牧市地域包括支援センター運営協議会を閉会させていただきます。